

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第 1 面)

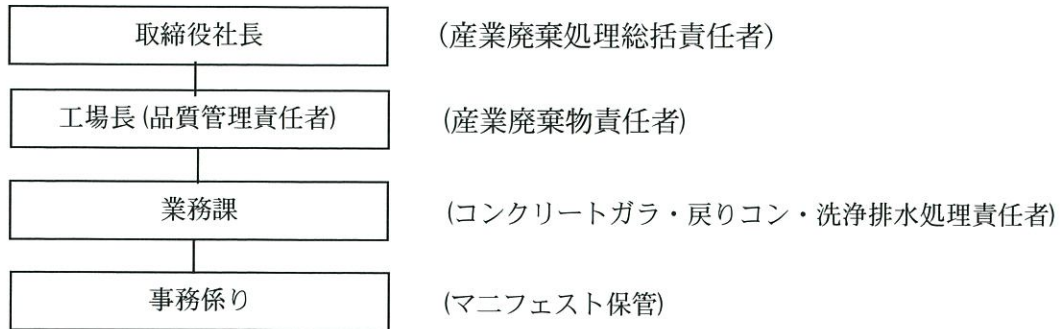
産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 4 月 22 日	
都道府県知事 (市長)	殿
提出者 住 所 熊本市南区南高江一丁目2-40 氏 名 熊本小野田レミコン株式会社 取締役社長 出田敬太郎 電話番号 (096)357-7131	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	熊本小野田レミコン 株式会社
事業場の所在地	熊本県熊本市南区南高江一丁目2-40
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業 (21)
②事業の規模	売上高 499,666,062 円
③従業員数	22名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	① 現場から持ち帰られた大量の残コン及び戻りコン：残コンブロックの作成及び道路舗装に利用 ② 現場から持ち帰られた少量の残コン及び戻りコン：工場内敷地で固化した後、安定型産業廃棄物を産業廃棄物処理業者に処理を依頼 ③ 洗浄排水：トロンメルによって碎石及び砂を採取後、スラッジ水を脱水機によってスラッジケーキに成形し、安定型産業廃棄物として産業廃棄物処理業者に処理を依頼



(日本工業規格 A列 4 番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ・汚泥	
	排出量	2821 t	t
	(これまでに実施した取組) 購入者に対し、残コン及び戻りコンの発生を抑制してもらうようお願いし、産業廃棄物の減量化を図っている。 また、生コン車の洗浄を極力抑え、スラッジケーキの発生量を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ・汚泥	
	排出量	2500 t	t
	(今後実施する予定の取組) - 高性能脱水機により、高密度の固形化を行い、スラッジケーキの発生量を抑える。 - 高性能脱水機を有効利用するため、残コン及び戻りコンからトロンメルによって碎石・砂を採取し、採取した後にスラッジ水を固化し、ガラスコンクリート・陶磁器くずの発生量を抑える		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の種類ごとに置き場を設け、分別保管を行っている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も、より一層の分別保管に取り組む

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ・汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	600 t	t
	（これまでに実施した取組） 残コンブロックを成形し、有効利用を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ・汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	650 t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状の取り組みを継続する。 残コンブロックの型枠数を増やし残コンブロックを多く作成する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ・汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥は工場敷地内で脱水し、産業廃棄物の量を減らす		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ・汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・残コンブロックの作成による処理を増やす事によって、残コンの有効利用に繋げる。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ・汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施してない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現在、実施する予定は無い		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ・汚泥	
	全 処 理 委 託 量	2221 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2221 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 管理型による埋め立て処分を無くすために、再生利用業者への処理委託を推進している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ・汚泥	
	全 処 理 委 託 量	2000 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2000 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 残コン利用を模索し、ガラスコンクリート・陶磁器くずの量を削減する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書内訳(今年度目標値)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行う量	自ら熱回収を行う量	自ら中間処理により減量する量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
コンクリートガラ・汚泥	2,500	650				1,850		1,850		
合 計	2,500	650				1,850		1,850		